

## なでしこ公民館の利用団体登録チェックリスト

に✓し、利用団体登録調査票と合わせて提出してください。

団体の会員総数は5人以上で、会員の居住地の割合はなでしこ地区在住者が一番多い、または、二番目に多い。

(上記に該当しない場合、原則なでしこ公民館の利用はできません。なでしこ公民館でなければ活動できない理由を下に記入してください。)

※なでしこ地区に深く関わりがある場合、認めることが例外的にあります。

単に駐車場があるなどの団体の都合では、認めません。

理由

代表者か、代理者がなでしこ地区在住者になっている。

実際に参加していない会員の名前を登録したり、実態と異なる団体名で登録したりしていない。

飲食を目的として、部屋を利用することはしない。

館外に音が漏れるような楽器の使用などはない。(視聴覚室であっても完全な防音ではないため大きな音は、近隣への迷惑となっていますのでご遠慮ください。)

公民館は社会教育法及びそれに基づく市の条例などで定められた施設です。よって、次のことも必ずお守りください。

運営の主体は会員であり、講師が中心となって会の運営をしていない。

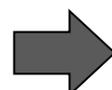
月謝や指導料を徴収する活動をしていない。

講師が、代表者や代理者になっていない。

部屋の申し込み、鍵の受け渡し、新規会員の募集・受付は、講師ではなく会員が行っている。

会費の使途については、講師が決めるのではなく、会員同士で話し合っていて決めている。

裏面へ



## なでしこ公民館の利用上の諸注意 チェックリスト

**確認をしたら、□に✓を入れてください。利用団体登録調査票と一緒に提出してください。**

### 【鍵と報告書の受け渡し】

- 部屋の利用の前後に会の方(講師以外)が、事務所の職員か管理員に声をかけ、「部屋の鍵」と「公民館利用報告書」の受け渡しを行ってください。

### 【部屋の片づけ】

- 部屋の利用後は、机・椅子・カーテンなど必ず元の通りに戻してください。また、必ず清掃をしてお帰りください(なでしこ公民館のルールは最後にカーテンを閉めます)。
- 空調の切り忘れ、戸締りの確認をしてください。
- 放送機器の差し替えや設定の変更はしないでください。やむを得ず変更する場合には、必ず元に戻してください。次の利用団体が使えずに困ることがよくあります。

### 【給湯器について】

- 給湯室を使用し、お湯などを沸かす場合は、火気には十分注意し、その場を離れないようにしてください。使用後は、ガスの元栓を閉めてください。
- 給湯器を使用し、設定温度(38度)を変更したときには、必ず元の設定温度(38度)に戻してください。(次の方がやけどします。)

### 【利用で出たごみについて】

- 利用の際に出たゴミは、すべて持ち帰りください。各階に給湯室にあるゴミ箱は、利用後の清掃で出たちり・ほこりのみ捨てることができます。

### 【ホール(集会室)の利用】

- 土足で利用できますが、下駄や・スパイクなど床を傷めるような履物はお断りしています。社交ダンスのヒールには、必ずカバーを付けてください。

### 【駐車場の利用】

- 来館は、できるだけ徒歩・自転車・公共交通機関をご利用ください。極力、車の利用はお控えいただくか、乗り合わせてお越しく下さい。多くの会員が車で来る団体のために、駐車場の枠に止められなかった車と接触事故や、他の団体の方とトラブルがたびたびあります。

### 【コピー機・印刷機の利用】

- なでしこ公民館でのサークル活動のために必要な資料の複写を、コピー機や印刷機で行えます(有料)。事務所の職員に声をかけて、団体の方自身で操作して使用してください。複写できる資料は、著作権等の権利を侵害しないもののみです。公民館では著作権に関して責任を負いません。

### 【その他】

- 別紙「地区公民館の利用について」を読んだ。
- ルールを守れない団体は、以後の利用をお断りします。
- 館長、職員、管理員が特別な指示を出した場合には、それに従ってください。

以 上